

多気町 新生児聴覚スクリーニング検査費 一部助成のご案内

新生児聴覚スクリーニング検査とは


生まれつき聞こえ（聴覚）に問題を持つ赤ちゃんは、1,000 人に1～2人といわれています。早期に発見し、適切な治療・援助をしてあげることが、ことばの発達の上でも大切です。多気町では新生児聴覚スクリーニング検査費用の一部助成（上限 3,000 円）を行っています。検査の目的や方法などを理解していただき、検査を受けられることをお勧めします。


検査方法

自動聴性脳幹反応検査（自動 ABR）、聴性脳幹反応検査（ABR）または、耳音響放射検査（OAE）という方法で、赤ちゃんの自然睡眠中等に短時間で安全に行える検査です。

検査の結果「Refer（再検査）」となった場合は、精密検査実施機関が紹介されますので、安心して検査を受けていただけます。

- ※検査の時に赤ちゃんが泣いたり、動いたり、眠らなかった等で検査ができない場合があります。その時は、日時を変えて検査を行うことがあります。
- ※この検査で「パス（Pass）」した場合でも、聴覚を100%保障するものではありません。また、その後の成長の過程で聴覚に障がいも起こることもあります。

 **助成対象者** 新生児聴覚スクリーニング検査を受けた新生児の保護者
（検査日に多気町に住所を有する者）

 **助成金額** 上限 3,000 円（新生児1人につき1回限り）
※検査費用が 3,000 円に満たない場合は、検査費用を上限とします

手続き方法

1. 松阪地区医師会、伊勢地区医師会実施医療機関（裏面参照）で検査を受ける場合
受診券を医療機関に提出し、検査費から 3000 円を差し引いた金額を医療機関の窓口でお支払いください。
2. 1 以外の医療機関で検査を受ける場合
全額自己負担での支払い後、検査日から 6 か月以内に多気町こども課へ申請してください。
※申請時に必要なもの
 - ・受診券
 - ・申請書（出生届け出時にお渡ししたもの または HP からダウンロード、こども課窓口にもあります）
 - ・母子健康手帳
 - ・聴力検査の費用がわかる領収書・明細書
 - ・振込先の口座がわかるもの（原則として申請者の口座）

※保険診療分については、助成の対象となりません

【問い合わせ先・申請先】多気町こども課 ☎0598-38-1154（月～金（祝日除く）午前 8 時 30 分～午後 5 時まで）

新生児聴覚スクリーニング検査費一部助成実施 医療機関（R6.4.1 現在）

医療機関名	住所	電話番号
済生会松阪総合病院	松阪市朝日町一區 15-6	0598-51-2626
ナオミレディースクリニック	松阪市深長町 823	0598-63-0101
伊勢赤十字病院	伊勢市船江 1 丁目 471-2	0596-28-2171
菊川産婦人科	伊勢市一之木 5 丁目 15-5	0596-23-1515
玉石産婦人科	伊勢市御園町長屋 2049	0596-22-5656
てらだ産婦人科	伊勢市小木町 185-1	0596-35-0311

上記以外の医療機関で検査をした場合は、領収書等をご持参の上、多気町こども課こども未来係まで申請ください。

